

(案)

仕 様 書

1. 契約件名 夜間休日救急受付業務委託
2. 契約履行期間 令和8年10月1日から令和10年9月30日まで
3. 履行場所 千葉県山武市成東250番地 地方独立行政法人さんむ医療センター
4. 業務日数及び業務時間
 - (1) 夜間輪番日
 - ① 17:15 ～ 翌8:30 【1名】
 - ② 17:15 ～ 23:00 【1名】※当院の定めた救急輪番日（当番）〔最多当番日 ⇒ 16日／月〕
 - (2) 夜間非輪番日
 - ① 17:15 ～ 翌8:30 【1名】※当院の定めた非輪番日（当番以外）上記を除く日。
 - (3) 日直
 - ① 8:30 ～ 17:15 【1名】
 - ② 8:30 ～ 17:15 【1名】※週休日（土曜日・日曜日）、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始の休日（12月29日から翌1月3日までの間）
5. 委託業務の範囲及び内容
 - (1) 夜間休日救急受付業務
 - ① 電話対応（救急患者様からの診療依頼、受診相談に関する対応を含む）
 - ② 電話の切替操作
 - ③ 依頼書（診療申込書）の記入説明
 - ④ 問診表の記入説明
 - ⑤ 救急患者受診申込受付（保険証、医療券の確認）
 - ⑥ 医事システム等の操作（患者検索、新患登録、診察券発行、カルテ表書き〔1号用紙〕作成等）
 - ⑦ 自動血圧計による血圧測定依頼及び体温計を渡し測定依頼説明（重篤患者様は対象外）
 - ⑧ カルテ抽出、搬送、回収
 - ⑨ 救急診察室への案内
 - ⑩ 預り金での診療費徴収及び清算方法の説明
 - ⑪ 病院当直日誌の作成
 - ⑫ 患者断り報告書の作成
 - ⑬ 入院患者面会の案内（警備員不在時）
 - ⑭ 他院への紹介状及び死亡診断書（死体検案書）の記載事項確認
 - ⑮ 郵便物・宅配物等の受領
 - ⑯ 病院合鍵の保管、管理
 - ⑰ 千葉県救急ネットへの応需情報入力（休日のみ）
 - ⑱ 事務用品等の確認、補充

6. 設備・物品等の利用

(1) 受託者は、本契約業務の履行にあたり、当院が所有する駐車場を通勤で使用する場合、駐車場利用協力金として月額1台（利用台数報告書による）1,000円（税抜き）を当院の指定する方法で納付すること。

① 当院は、駐車場における盗難による損害、自動車相互の接触又は衝突によって生じた損害、その他一切の事故等について賠償のせめを負わない。

② 駐車場利用協力金の日割り計算は行わない。

(2) 受託者は、本契約業務の履行にあたり、当院が所有する次のことについて、無償で利用できるものとする。

① 業務場所

② 休憩室

③ 操作機器

④ 用紙類及び事務用品

7. 業務の引継等

(1) 契約期間の満了または契約の解除等で、新たに配置される受託者と交代する場合は、業務の一切の引継を必要期間内（1ヶ月以内において委託者が定める。）に、確実に行わなければならない。

8. その他

(1) 本仕様書に記載のない業務であっても病院との協議の上、必要と認められたものについては、受託金額の範囲内で実施するものとする。

(2) また、本仕様書に基づく業務の方法等が長期的にみてより効率的かつ効果的な実施が見込まれる場合にも、病院との協議の上、実施するものとする。